

(公財) 東京 2025 世界陸上財団

職員採用選考案内

令和 6 年 6 月 20 日

(公財) 東京 2025 世界陸上財団

1 募集内容

| 区分 | | 内容 |
|-----|--------------|--|
| (1) | 募集分野 (業務) | 出入国 (空港利用などの出入国サービスに係る調整等に関する業務) |
| (2) | 募集予定人数 | 若干名 |
| (3) | 雇用予定の職 | 課長代理 |
| (4) | 主な業務内容 | <ul style="list-style-type: none">・ 出入国に関する業務全体の企画立案、計画策定・ 空港利用に関する関係省庁、空港管理会社との調整、交渉・ 出入国のサービスレベルに係るワールドアスレティックス (WA) との調整、交渉・ その他、出入国に関する業務全般・ 上記業務に伴う事務 |
| (5) | 求める人材 | <ul style="list-style-type: none">・ 国際スポーツ大会や国際イベントにおける空港利用の知見を持ち、航空運輸業・サービス業(航空・空港)の業務経験を有する方・ 交渉・調整など滞りなく業務遂行できる方・ 従事期間を通して従事でき、大会開催期間・開催直前に柔軟な勤務をできる方・ 大会の成功に向けて、過去の経験等で身に付けた知識やスキル、資質等を活かしながら、多様な価値観・多様性を認め、組織内外の多様な関係者と良好なコミュニケーションを図り、高い意欲をもって誠実に取り組める方・ 本大会を取り巻く状況を良く理解し、ガバナンスやコンプライアンス等への意識を高く持ち、自律的かつ堅実に業務を遂行できる方 |

| | | |
|-----|------|--|
| (6) | 雇用期間 | <p>原則1年間（原則令和6年10月1日から令和7年9月30日まで）</p> <p>※雇用開始時期は、応相談</p> <p>※雇用期間は、更新する場合があります。ただし、当法人の主たる事業が令和7年9月末に終了予定のため、更新を保障するものではありません。更新の有無については、雇用契約満了時の業務量、勤務成績、使用者の経営状況、従事している業務の進捗状況を勘案の上、判断します。</p> <p>※試用期間3ヶ月（期間中の待遇変更なし）</p> |
|-----|------|--|

2 受験資格

次の①から⑤まで（※②は除く）の要件を満たす人が受験できます。

※②の要件については、絶対条件ではなく、有していることが望ましい資格要件となります。

- ① 下記全ての実務経験等を有する方
 - ・国際スポーツ大会や国際イベントにおける空港利用の知見を持ち、当該業務の経験を有すること
 - ・10年以上の業務経験を有し、そのうち航空運輸業・サービス業（航空・空港）の業務経験が通算して3年以上
- ② <有していることが望ましい資格>
 - ・英語による文章を理解し、メールによる関係者とのやり取りができる程度の英語力
- ③ ワード・エクセル・パワーポイント等、一般的なパソコン操作による事務処理ができる方
- ④ インターネットに接続できるパソコンを所有し、webカメラ等による画面共有にて、遠隔での面接が可能な方
- ⑤ プロジェクトの統括、責任者又はチームリーダー（同僚職員を指揮監督する立場）として、業務進捗管理等を行い、成功に導いた経験を有していること

注1 実務経験年数は、採用予定月の前月末日で計算します。実務経験が複数の場合には、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。

注2 原則として採用の決定通知後、要件に該当することを確認するための証明書類を提出していただきます（5「卒業（修了）・在職証明書の提出について」参照）。必要な実務経験年数などの要件に該当することが確認できない場合は採用されないことがありますので御注意ください。

注3 次に該当する人は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3 選考方法

(1) 第1次選考

| | |
|-------------|-----------------------------|
| 書類選考 | 選考申込書兼履歴書、職務経歴調書、志望動機等による審査 |
|-------------|-----------------------------|

- ◎ 申込書類により選考を行い、第1次選考合格者には第1次選考合格通知兼第2次選考受験票を電子メールで送付します。

(2) 第2次選考

| | |
|-------------|-----------------------------|
| 口述考査 | 人物並びに職務に関連する経験及び知識についての個別面接 |
|-------------|-----------------------------|

- ◎ 第1次選考合格者に対して、主に採用予定職への適性及びこれまでの職務経験に基づく実績や能力をどのように業務に活かしていくかなどについて、個別面接により審査を行います。

4 申込手続

| 事項 | | 内容 |
|-----|--------------------|---|
| (1) | 申込期間 | ・ 令和6年6月20日(木曜日)から令和6年7月11日(木曜日)まで |
| (2) | 提出書類 及び 留意事項 | ①選考申込書兼履歴書(様式1) ※写真(6か月以内に撮影したもの)を貼付 ②職務経歴調書(様式2) ※受験資格要件に該当することがわかるよう業務経歴等を記載 ③志望動機記載様式(様式3) ※400字から800字程度 |
| (3) | 提出方法 | ・ 電子メール(令和6年7月11日(木曜日)の着信まで有効)により上記(2)の電子データを提出 (郵送及び窓口での申込みは受け付けません。) |
| (4) | 提出先 アドレス | saiyo@WATokyo25.com (公財)東京2025世界陸上財団 総務企画室 総務部 人事課 |
| (5) | 注意事項 | ・ 電子メールの件名に「選考申込書等提出」と入力してください。 ・ 提出書類に不備がある場合は、無効となる場合があります。 ・ 提出書類は返却できません。 ・ 下記6に記載する次期選考実施日の2日前までに、選考結果が届かない場合は、上記アドレス宛に電子メールにてお問合せください。 |

| | | |
|-----|----------|--|
| (6) | 個人情報の取扱い | ・ 申込書に記入していただいた個人情報は、採用選考及び採用事務の目的以外に使用することはありません。 |
|-----|----------|--|

5 卒業（修了）・在職証明書の提出について

採用予定者においては、受験資格要件の確認及び給与算定の資料とするため、最終学歴に関する卒業（修了）証明書（ただし、院卒は大学の卒業証明書も必要。また、最終学歴以前に職歴がある場合は、高等学校以降の全ての学歴に関する卒業（修了）証明書が必要。）及び、全ての職歴に関する在職証明書を提出していただきます。

※原則として、採用の決定通知後にメールへのデータ添付により提出いただきます。

提出の仕方については、別添の「在職証明書等の提出について」もご覧ください。

6 採用選考に係る日程等について

| | |
|------------------|--|
| 第1次選考結果通知 | 令和6年7月25日（木）～7月26日（金） ※受験者全員に対し、申込みの際に登録されたメールアドレス宛てに電子メールで通知します。 |
| 第2次選考実施日 | 令和6年7月31日（水）～8月5日（月） ※会場：東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE もしくはオンライン（予定） |
| 選考結果通知(※) | 令和6年8月上旬頃 ※第2次選考受験者に対し、申込みの際に登録されたメールアドレス宛に電子メールで通知します。 ※採用候補者となった方については、利益相反問題の防止の観点から、当法人第三者審査委員会等での審査を経て、最終的に採用を決定します。 |

※ 採用の決定については、選考結果通知とは別に、8月下旬頃にメールで送付します。

7 勤務条件等について

| 事項 | | 内容 |
|-----|------|--|
| (1) | 勤務時間 | ・ 午前9時00分から午後5時45分（休憩時間1時間） ※時差勤務制度あり |
| (2) | 休日 | ・ 原則として、日曜日、土曜日、祝日法上の休日、年末年始（12月29日から1月3日） |
| (3) | 休暇等 | ・ 年次有給休暇、特別休暇(リフレッシュ休暇、慶弔休暇等)、病気休暇等 |

| | | |
|-----|------|--|
| (4) | 給与 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 給料は、「公益財団法人東京 2025 世界陸上財団 職員給与規程」第9条第1項等に基づき、職歴等を勘案して決定されます。 ※職務経験が一定以上ある人は、所定の基準により加算される場合があります。(非常勤職員、アルバイト等の勤務経歴や職務の種類が異なる内容に従事していた期間は、加算割合を減じるなどの調整を行います。) ・【参考】職務経験等に応じて、給料月額約34万1千円～ ※地域手当込み ※職務経験等に応じて個別に設定 ・ 上記のほか、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。 |
| (5) | 社会保険 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国健康保険協会（協会けんぽ） |
| (6) | 勤務場所 | <ul style="list-style-type: none"> ・ JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE ビル（東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号） 又は、東京都庁（東京都新宿区西新宿2丁目8番1号） |

※詳細は、当法人のウェブサイト等にて「公益財団法人東京 2025 世界陸上財団 就業規程」及び「公益財団法人東京 2025 世界陸上財団 職員給与規程」等を御確認ください。また、上記内容は、令和6年6月19日時点のものであり、規程改正等により変更する場合があります。
なお、採用前に規程改定等があった場合は、その定めによります。

8 その他

- (1) 電話等による可否のお問い合わせにはお答えできません。
- (2) 当法人における職級・職責の考え方の詳細については、当法人のウェブサイト等にて「公益財団法人東京 2025 世界陸上財団 事務局規程」等を御確認ください。
- (3) 同時に募集している他の職との併願は可能です。併願する場合には、それぞれの職に対して申込みの手続きを行う必要があります。(それぞれの受験資格を満たす必要があります。)
- (4) 当法人では、適正なガバナンスが確保され、同時に、スポーツの根幹であるフェアネスを体現した信頼される組織とするべく、職員は利益に反する行為や不適切な働きかけ、また、それらが疑われるような行為を一切行わないこととしています。そのため、利益相反行為等が疑われないよう、採用選考時に確認、採用後において権限分配や事務分担の調整・制限等を行う場合があります。当法人におけるガバナンス確保（利益相反問題の防止など）の取組については、当法人のウェブサイト等にて「東京 2025 世界陸上財団 職員行動規範」「公益財団法人東京 2025 世界陸上財団 利益相反管理規程」等を御確認ください。
- (5) 受験資格がないことが判明した場合や、提出書類の記入事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

■ お問い合わせ先

公益財団法人東京 2025 世界陸上財団 総務企画室総務部人事課

【Email】

saiyo@WATokyo25.com

【当法人ホームページ】

<https://worldathletics.org/jp/competitions/world-athletics-championships/tokyo25>